

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南九州市	住宅	移住定住促進対策補助金 (新築・中古住宅取得、リフォームに対する補助)	<p>★ 本市に移住定住を希望する者の住宅希求に対応し、定住化の促進、自治会及び市内経済の活性化を図るため、本市に移住定住することを目的として住宅の取得等(新築・建売購入、中古住宅購入、リフォーム)を行う者に対して補助を行うものです。</p> <p>【補助額】 [基本額]20万円 [加算額]次のとおり ○ 市内に本社がある建築業者と、新築・建売購入又はリフォームの契約をした場合 20万円 ○ 市外居住者が分譲団地を購入した場合 100万円 ○ 市外居住者が新築・建売購入又は中古住宅購入した場合 土地代の1/5(50万円上限) ○ 市外居住者がリフォームした場合 土地代の1/5(20万円上限) ※上記補助金額もしくは、住宅取得経費及び土地取得経費の合計額の1割のいずれか低い額を交付。 【交付要件】 (1) 自治会に加入し、自治会活動に協力しようとする者 (2) 住宅の取得又はリフォーム後、速やかに当該住宅に入居し、引き続き5年以上居住しようとする者 (3) 現に本市内において、維持管理を行っている住宅を所有していない者 ただし、市外居住者が転入し、リフォームを行う場合を除く。 (4) 住宅の移転補助又は移転補償の対象となった住宅の代替えとして住宅の取得をしようとするものでない者 (5) 住宅の取得に係る経費(土地代は除く。)又はリフォームに係る経費(以下「住宅取得経費等」という。)が、200万円以上であること。 (6) 市内居住者が補助金を申請する場合は、当該申請者は補助金交付申請日において50歳未満の者とする。 (7) 市内居住者が、出身自治会内の現に居住する住宅をリフォームした場合は、補助対象外とする。</p>
南九州市	住宅	空き家情報提供「空き家バンク」	<p>★ 南九州市への移住(または定住)を検討している方に、空き家バンク登録物件をホームページ上で公開し情報提供するものです。 【南九州市ホームページ】 http://www.city.minamikyushu.lg.jp/ →「移住定住」→「住まい・空き家バンク」</p>
南九州市	住宅	住宅団地の分譲	<p>★ 定住促進により地域活性化を推進するため、住宅用地を整備し分譲しています。 【分譲中の区画】 ①南野元住宅団地(南九州市川辺町) ②知覧みずほ団地(南九州市知覧町) ③上山田有木住宅団地(南九州市川辺町)</p>
南九州市	住宅	浄化槽設置整備事業補助	<p>★ し尿の他に、台所・洗濯・風呂などの生活雑排水を合わせて処理する「合併処理浄化槽」を設置する方に補助金を交付しています。 【対象者】専用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方 【対象地域】公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業実施区域以外の市内全域 合併処理浄化槽の設置に要する経費 (新規設置の場合) 5人槽 166,000円 6人槽～7人槽 207,000円 8人槽～10人槽 274,000円 (単独処理浄化槽からの設置換えの場合) 5人槽 482,000円 6人槽～7人槽 564,000円 8人槽～10人槽 698,000円 (くみ取り便槽からの設置換えの場合) 5人槽 432,000円 6人槽～7人槽 514,000円 8人槽～10人槽 648,000円 ※ 単独処理浄化槽を撤去した場合は、その経費(上限9万円)を上記金額に加算した額を補助します。</p>
南九州市	就業	仏壇後継者育成確保資金貸与	<p>★ 新たに仏壇産業に従事し、将来の仏壇産業の担い手を目指すものに対し、仏壇製造技術の習得に必要な資金を貸与するもので、鹿児島県川辺仏壇協同組合に加入する事業所において正規職員として就労する者を対象としています。 【資金貸与額】 月額3万円(4年間) ※貸与期間終了後、引き続き5年間仏壇産業に従事すれば返還を免除する。 【対象者】 市内居住者(40歳未満) ※技能習得のために市外で研修する者を含む</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南九州市	就業	空き店舗活用事業補助	<p>★ 空き店舗において、商店街の活性化を図るとともに、新たに創業を目指す者の新規開業及び魅力ある専門店等の出店を行う商業団体等及び南九州市商工会員又は同商工会に加入申込書を提出した者で補助金の交付決定時に会員として承認される見込みのある事業主に対し、改修及び家賃等に係る経費を補助するものです。</p> <p>ただし、次の各号のいずれか該当する事業に係る経費で、原則として3年以上継続する見込みのあるものとする。 (1) 空き店舗を新たな事業の実施の拠点又は不足業種補完のための活動の拠点として活用する事業 (2) その他市長が必要と認める事業</p> <p>【対象地域】 (1) 市内の商店街又は通り会 (2) その他市長が必要と認める地域</p> <p>【補助対象経費及び補助金額】 (1) 空き店舗改装費 対象経費の1/2以内、100万円を上限とし、1回限りとする。 (2) 空き店舗の家賃等(来客用駐車場代を含み、敷金及び礼金は除く。) 対象経費の1/2以内、月額50,000円を上限とし、12月以内とする。</p>
南九州市	就農・漁業	新規参入者就農支援事業 (南九州市顔娃農業開発研修センター)	<p>★ 将来、農業で自立しようとする意欲がある方で、南九州市で農業経営を希望する農業経営者、新規就農者に対し、農業の技術、経営の方法に関する研修を行っています。</p> <p>研修場所: 南九州市顔娃農業開発研修センター 研修期間: 【長期研修】毎年4月1日～2年間 【短期研修】4月～1年間、または10月～1年間</p> <p>研修種目: 施設野菜、施設花きなど その他: 就農時の農地、機械・施設等の幹旋 研修生には奨励金を支給します。</p> <p>条件: 南九州市に定住すること。 原則500万円以上自己資金を保有している方が対象です。</p> <p>対象者: 新規就農者(原則45歳未満)</p>
南九州市	就農・漁業	農業後継者等育成事業 (公益社団法人 南九州市農業公社)	<p>★ 将来、農業で自立しようとする意欲がある方で、南九州市で農業経営を希望する農業経営者、新規就農者に対し、農業の技術、経営の方法に関する研修を行っています。</p> <p>研修場所: 南九州市農業経営基盤確立研修施設 研修期間: 原則2年間(受入時期は、原則4月1日) 研修種目: クルクマ、キク、その他花き その他: 就農時の農地、機械・施設等の幹旋 研修生には、農業後継者新規就農助成金を支給します。</p> <p>条件: 南九州市に定住すること。 就農のための自己資金を保有している方が対象です。</p> <p>対象者: 毎年2名程度(原則50歳未満)</p>
南九州市	就農・漁業	新規就農者育成確保対策事業	<p>★ 将来の担い手を目指す新規就農者に対し、奨励金を交付しています。</p> <p>【奨励金の額】 ○新規就農者 後継者: 250,000円(一括支給) 新規参入: 単身: 月額50,000円(1年間) 夫婦: 月額80,000円(1年間)</p> <p>○新規研修者(2年間) 月額35,000円 * 新規研修については、南九州市顔娃農業 開発研修センター、南九州市農業公社及び JAグリーンファーム等が月額80,000円を負担する。</p> <p>○南さつま農協管内は上記以外に下記金額を追加する。 新規就農者(1年間) 後継者: 小農具 新規参入: 単身: 月額35,000円(1年間) 夫婦: 月額60,000円(1年間)</p> <p>【対象者】 ・市内に住所を有し、国が実施する「農業人材強化総合支援事業」の支援対象者でない者が対象です。 ・市内に居住し、住所を有する者 ・年間農業従事日数が200日以上 ・申請時点で50歳以下</p> <p>【その他】 ・研修は南九州市顔娃農業開発研修センター、南九州市農業公社及びJAグリーンファームに限る。</p>
南九州市	出産・育児	放課後児童クラブ	<p>★ 就労等により、日中、保護者が家庭等にいない小学生の健全育成の向上を図るため、市内の14小学校区(20小学校区中)の公民館、保育所、幼稚園等に、放課後児童クラブを設置しています。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南九州市	出産・育児	不妊治療助成	<p>★ 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けられたご夫婦に助成金を給付しています。</p> <p>【助成額】 女性の不妊治療 1年度20万円上限(1回の妊娠につき通算5年間) 男性の不妊治療 1年度10万円上限(1回の妊娠につき通算5年間)</p> <p>【支給対象者】 市が指定する特定不妊治療の受診者</p>
南九州市	出産・育児	出生祝金支給事業	<p>★ 子どもの健やかな成長を願い、出生祝金を支給しています。</p> <p>【支給額】 一律37,390円</p> <p>【対象者】 本市に住所を有し、子を出産したも又は養育する者が対象です。</p>
南九州市	出産・育児	出生祝記念品贈呈事業	<p>★ 子どもの出生を祝い、出生児の健やかな成長を願って、出生祝記念品を贈呈しています。</p> <p>【助成内容】 出生祝記念品(命名プレート):川辺仏壇の蒔絵技法を施した命名プレート</p> <p>【支給対象】 本市に住所を有し、子を出産したも又は養育する者が対象です。</p>
南九州市	出産・育児	ファミリー・サポート・センター事業	<p>★ 育児や家事の援助がほしい人(依頼会員)と援助ができる人(提供会員)がお互いに助け合う会員制の相互援助活動組織です。</p> <p>入会申し込み後、センターの主催する講習会を受講すれば会員になれます。</p> <p>○対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 依頼会員:南九州市内に居住又は勤務する方で、援助を必要とする子どもをお持ちの方。 2 提供会員:南九州市内に居住する方で、心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる方、または依頼会員の自宅で家事を行える方。特に保育士・看護師などの資格は不要です。 3 両方会員:依頼会員・提供会員の両方を兼ねることもできます。
南九州市	出産・育児	かごしま子育て支援パスポート事業	<p>★ 県内協賛店で利用でき、南九州市から交付されたパスポートを提示することで、割引や独自の優待サービスなどが受けられます。</p>
南九州市	出産・育児	子ども医療費助成事業	<p>★ 中学生までの子どもに係る医療費を全額無料にしています。</p> <p>助成を行うことにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進と健やかな育成を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>【対象者】 満15歳以後の最初の3月31日まで(中学校を卒業するまで)の間にある児童</p> <p>【助成内容】 中学生までの子どもに係る医療費を全額無料にしています。</p>
南九州市	住宅	働く若者定住促進事業補助	<p>★ 南九州市の市営住宅に入居し勤務する30歳未満の単身者に対し家賃の一部を助成するものです。</p> <p>【補助額】 月額上限13,000円×最長36カ月(家賃手当等を控除した額×1/2)</p> <p>【対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成30年3月1日以降に新たに市の一般住宅(単身向)に入居する者 ②平成30年4月1日以降に新たに勤務する者(勤務、雇用形態は問わない)